

届かないと思っていた、
知財の実をその手に。



テキスト
進呈

参加費
無料

事前申込制

特許法等改正説明会 2011

【長野市開催のご案内】

この度、「特許法等の一部を改正する法律(平成23年6月8日法律第63号)」が成立したことに伴い、この法律改正に関する説明会を、全国の主要都市において開催いたします。法律改正の内容について、特許庁職員が分かり易く解説します。
参加費及びテキストは無料となっておりますので、この機会に是非御参加下さい。

講義内容

特許法等の一部を改正する法律
(平成23年6月8日法律第63号)について

改正事項

- 通常実施権等の対抗制度の見直し
- 冒認・共同出願違反の出願に係る救済措置の整備
- 紛争の迅速・的確な解決のための審判制度の見直し
- 特許料等の減免制度の拡充

等

主催：特許庁・各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局

開催日時・会場・定員

会場：長野県教育会館

10月17日(月) 13:30~16:00【定員:150名】

(途中休憩・質疑応答を含む)

説明会 注意事項

- ※事前申込制となります。Web・Fax・電話・E-mailでの事前のお申込をお願いいたします。
- ※受付は講義開始の30分前より行います。
- ※説明会のテキストは当日会場受付にて配布いたします。手提げ袋などをご用意ください。

近隣の説明会 開催情報

● 埼玉県さいたま市 10月4日(火) 13:30~16:00 会場:埼玉会館【定員:1,000名】

特許法等改正説明会は9月から10月にかけて全国18都市で19回開催します。詳しくは説明会WEBをご確認下さい。

参加申込・お問合せ先 ▶ 平成23年度 特許法等改正説明会運営事務局(株式会社日本旅行 公務法人営業部)

説明会WEB https://apollon.nta.co.jp/chitekizaisanken23_hokaisei/ 【24時間受付中】

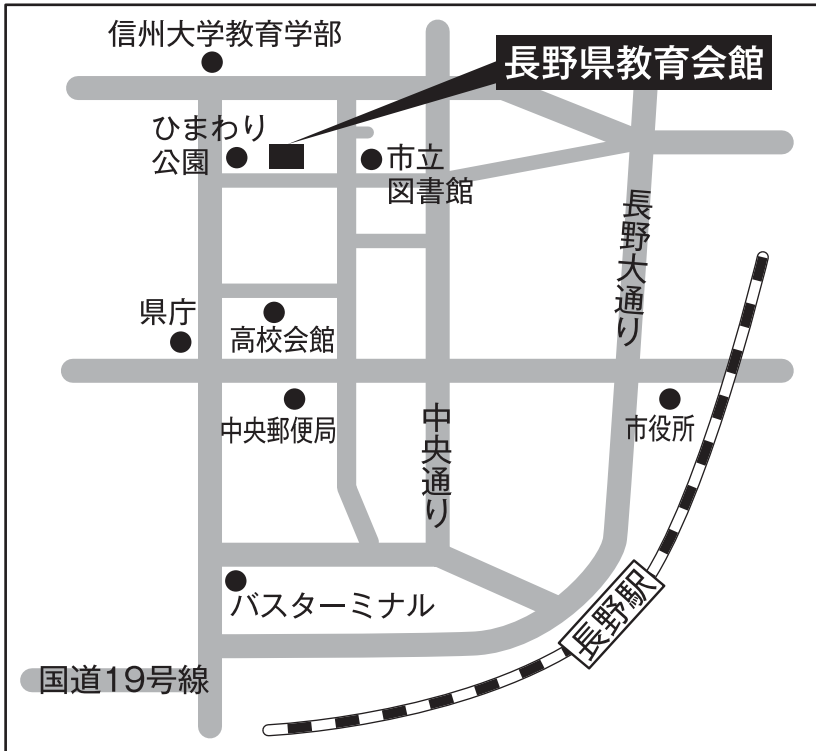
TEL 03-5402-6412 FAX 03-3437-3955

E-mail chiteki_zaisan@nta.co.jp 営業時間 平日:09:30~17:30(土・日・祝日は休業)

住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-19 虎ノ門マリンビル11階



平成23年度 特許法等改正説明会



アクセスマップ

長野県教育会館

長野市旭町1098

TEL:026-235-6995

【電車・バスでのアクセス】
 「長野駅」善光寺口より徒歩約20分
 JR長野駅善光寺口バス乗り場から
 川中島バス「善光寺方面行」乗車
 →「大門南」下車徒歩約5分
 市内循環バス「ぐるりん号」乗車
 →「合同庁舎前」下車徒歩3分

10月17日(月)開催

〈 FAX・E-mail用申込書 〉

平成23年度 特許法等改正説明会運営事務局(株式会社日本旅行 公務法人営業部)

FAX:03-3437-3955 E-mail:chiteki_zaisan@nta.co.jp

氏名				所属名 (会社・機関名)	
TEL		FAX		E-mail	
ご住所(連絡先)					
弁理士資格	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	弁理士登録番号		

※弁理士の方は、お申込みにあたって、日本弁理士会の継続研修受講認定のため、弁理士資格の有無及び弁理士登録番号の記載が必要です。

本説明会のお申込みに際しご提供いただいた個人情報は、本説明会へのお申込みの確認(弁理士情報については、日本弁理士会による継続研修受講の確認含む)並びに特許庁・各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局主催の各種説明会のご案内以外には使用いたしません。

〈 事務局記入欄 〉

予約回答 可 ・ 否